

## 第8回福光地域学校統合検討委員会（会議記録）

【日時】令和8年1月23日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後7時49分

【場所】南砺市役所 別館3階大ホール

【出席委員】 齋藤 史朗 委員長 得能 金市 副委員長 北島 清 委員  
高瀬 須美夫 委員 中田 健一 委員 上野 幸生 委員  
渡辺 史男 委員 高田 寧 委員 天池 哲忠 委員  
嶋 潤之介 委員 吉野 弥生 委員 幅田 向志 委員  
幅田 智恵 委員 片岸 梨香 委員 戸成 博宣 委員  
船藤 幸輔 委員 舘 英二 委員 坂本 博昭 委員  
久恵 文子 委員 酒井 由美子 委員 水口 賢 委員  
谷村 恵子 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸  
教育総務課長 上野 容男  
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 小谷 篤史  
教育総務課副主幹 青能 順子 教育総務課主任 井上 健

### 【会議要点】

#### 1 開会

#### 2 委員長挨拶 齋藤委員長

#### 3 第7回検討委員会（令和7年11月10日）議事録について

#### 4 協議事項

##### （1）統合小学校・統合中学校の使用する校舎に関して

- ・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校を使用することで決定した。

##### （2）「福光地域の学校統合に関する提言書（案）」の内容について

- ・「福光地域の学校統合に関する提言書（案）」の今後の修正は、委員長及び副委員長に一任の上、提言書の完成版を作成することを確認した。
- ・提言書は、令和8年3月までに教育委員会に提出する。

##### （3）「設置協議会」の設置の方向性について

- ・現時点における「設置協議会」の事務局案を説明した上で、今後、設置協議会の構成等について、各委員から意見を求めることとした。
- ・各委員からの意見を反映した上で、事務局で設置協議会の構成案を固める。

#### 5 次回委員会の日程 第8回検討委員会をもって終了とする。

#### 6 副委員長挨拶 得能副委員長

## 【会議記録詳細】

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

(委員長)

令和6年10月に始まった検討委員会も、いよいよ今回で8回目です。その間、それぞれの地区の代表や団体の代表の方にお集まりいただき、福光地域の小・中学校をどのような形にしていけばよいのかということ、それぞれの立場からお話しいただきました。また、ほかの地域や団体のご意見にも真摯に耳を傾けていただき、より良い方向を求めながら協議を進めてきました。皆さんの教育に対する熱い思い、また郷土を愛する思いを肌で感じており、福光地域の皆様には敬意を表します。

本日の委員会は、提言の完成に向けての最後の詰めになります。色々と心配なこともあるかと思いますが、今後の取組の礎をしっかりと築き上げられるように進めたいと思います。

### 3 第7回検討委員会（令和7年11月10日）議事録について

(事務局)

- 資料1に沿って説明 -

(委員)

意見なし

### 4 協議事項

#### (1) 統合小学校・統合中学校の使用する校舎について

(委員長)

前回の第7回検討委員会では、統合小学校の校舎は現在の福光中部小学校、統合中学校の校舎は現在の吉江中学校のものを使用する方向で進めていくことを確認しております。そして、その方向性について、各団体への確認・周知期間を設けた上で、本日の第8回検討委員会で統合校の使用する校舎を決定することとしております。

統合校の校舎については、先に確認した方向性のとおり、それぞれ福光中部小学校、吉江中学校ということでもよろしいでしょうか。特にご意見がないようであれば、「福光地域全体で子どもを育て、見守る」という観点から、統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校とすることで決定したいと思います。

(委員一同)

- 異議なし -

#### (2) 「福光地域の学校統合に関する提言書（案）」の内容について

(委員長)

提言書の案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2に沿って説明します。2ページ目は提言書の前文であり、委員長と副委員長の連名としています。現時点で日付は記入していませんが、この提言書を教育委員会に提出する日にちが決まれば、改めて記入します。

3 ページ目は、この委員会で決めた内容、すなわち、1 番目に統合の時期、2 番目に統合後の学校の数、3 番目に統合校の校舎について提言しています。それぞれの提言の内容は、「①統合の時期は、小学校・中学校ともに令和10年4月1日」、「②統合後の学校数は、小学校1校と中学校1校」、「③統合後の校舎に関しては、統合小学校の校舎は現在の福光中部小学校の校舎、統合中学校の校舎は現在の吉江中学校」となります。また、それぞれの提言の下に、その決定理由を書いています。

4 ページ目は、これまでの検討過程を時系列に沿って書いています。最後に「南砺市立学校のあり方に関する提言書提出」とありますが、こちらも提言書の提出日が確定したら、日付を入力します。

5 ページ目は、今回の福光地域学校統合検討委員会の委員の一覧です。途中で委員の交代があった団体もあるかと思いますが、提言書の提出日時点の委員の皆様のみ記載しています。

#### (委員長)

提言書の原案についてご意見、ご質問がありましたら、挙手の上ご発言ください。

#### (委員A)

福光地域の長い歴史のなかで、子どもたちが小矢部川を越えて通学するのは初めてのことであり、2年後からは通学路がガラッと変わります。

具体的な通学路はまだ出ていませんが、特に中学校への通学が問題になると思います。中学校は自転車通学ですが、橋の欄干が低かったり、道幅が狭かったりなど、危ない箇所がけっこうあり、非常に不安です。また、地域づくり協議会では、小学校の通学路の歩道整備や道路拡張についても、継続して当局に要望しています。子どもたちのために、当局には、統合までの残り2年間で責任を持って整備してほしいと考えており、この旨を提言書のなかに入れていただきたいです。

#### (委員長)

通学路に関しては、後で設置する設置協議会において具体的に検討されると思いますので、提言書のなかを含めるまでとはいかなくともと考えますが、いかがでしょうか。どうしても、提言書のなかに通学路について含めたいというのであれば、事務局で検討いただくことになります。

#### (教育長)

教育委員会としましては、当局と連携し、子どもたちが安心安全で通学できる環境を責任をもって整えていきたいと思っています。

#### (事務局)

ご意見ありがとうございました。今後の修正については、委員長と副委員長に一任することとし、教育委員会に提出する日程を調整した上で、日付を書き入れた完成版を作成いたします。委員の皆様には、完成版の提言書の写しを改めて送付します。なお、教育委員会への提言書の提出は、3月までに行う予定としています。

### (3)「設置協議会」の設置の方向性について

#### (事務局)

「設置協議会の設置の方向性について」、資料3に沿って説明いたします。

説明する内容としては大きく分けて3つあり、1つ目は設置協議会の構成の案、2つ目は設置協議会で協議する項目の案、3つ目が設置協議会の委員の案です。委員の皆様からご意見をお聞きした上で、設置協議会の大枠についてご確認いただきたいと考えております。

1番目の設置協議会の概要についてです。福光地域学校検討委員会では、統合時期、学校数、校舎までを決めましたので、今後は、統合小学校と統合中学校の開設に向けた具体的な項目を検討する段階に移ります。それを検討するのが「設置協議会」です。

2番目は、設置協議会の設置等についてです。まず、設置協議会の設置時期は、今年の5月を予定しています。教育委員会への提言書の提出後、南砺市立学校のあり方検討委員会を開催し、提言いただいた福光地域の学校統合の方向性を確認してから、協議会を設置するという流れになります。

次に、開催頻度については、令和8年5月から令和9年12月までの約1年半の間に合計10回程度の開催、つまり、2か月に1回のペースでの開催を考えております。

そして、設置委員会の全体的な構成の案については、資料3にイメージ図をつけていますが、一番上部に具体的な協議事項を決定する「(仮称)福光地域統合小・中学校設置協議会」を置き、その下に具体的な検討事項を項目ごとに協議する「部会」を複数設置するという形を想定しています。また、具体的な協議事項のなかには、校名の選定や通学対策などといった小学校と中学校が合同で調整すべきものがありますので、小中それぞれで設置協議会を設置するのではなく、小中を一括した設置協議会を設置することを考えています。そして、部会のなかで小中合同で協議すべき事項や、小学校と中学校で別々で協議する事項に分かれる形で、具体的に話し合っていくという形を想定しています。

イメージ図にある②の「総務部会」を例にすると、まず、小中合同で部会を編成して部会全員で小中合同の事項を協議いただくという形になります。その上で、制服等の学用品やPTAの構成等といった小学校と中学校に分かれて協議したほうがよいという事項に関しては、部会の中で分かれて協議し、最後に総務部会全体で協議事項の意見をまとめるというイメージです。

3番目は、協議事項の決定までの基本的な流れについてです。まず、それぞれで部会を開催し、それぞれの検討項目について協議の上、原案を作成いただきます。その後、「(仮称)福光地域統合小・中学校設置協議会」を開催して協議事項を決定した上で最終案を作成し、南砺市教育委員会が承認するという流れで、具体的な学校の設置に関する項目を決定していきます。ただし、校名に関しては、南砺市立学校設置条例という条例を改正する必要がありますので、市議会の議決を経て決定するという流れになります。

4番目は、「(仮称)福光地域統合小・中学校設置協議会」の委員等の案についてです。現時点で、委員数は、設置協議会の委員長と副委員長を含めて10人程度を想定しています。現時点の案として考えているのが、地域有識者が1人、福光地域地域づくり協議会会長が1人、学識経験者が1人又はゼロ、福光地区の小学校校長が代表で1人、福光地区の中学校校長が代表で1人、福光地区のPTA会長が代表で1人、各部会長が4人を想定しています。

5番目は、各部会の設置案、すなわち、それぞれの部会の構成委員の案と、それぞれの部会での協議項目案についてです。

まず、校名等選定部会は、委員構成として、地域有識者が1人、小中学校のPTA会長が計5人、小中学校の教育後援会長が計5人、学校長が小・中1人ずつで計2人を想定しています。協議内容は、学校の根幹に関することが中心で、校名の選定、校章の選定、校歌の制定、同窓会の組織運営の4点について、協議いただきたいと考えております。

2つ目の総務部会は、委員構成として、地域づくり協議会会長を各小学校区から1人ずつの計3人、小・中学校のPTA会長のなかから3人、保育園と幼稚園の代表者を各小学校区から1人ずつの計3人、小学校長1人、福光中部小学校教頭と吉江中学校教頭を想定していま

す。協議内容は、小・中合同のものとしてコミュニティスクールなどの地域連携方針の策定に関することや、通学路の安全点検と対策、スクールバスの通学支援、閉校式や開校式などの式典行事などを想定しています。小・中別々で協議することとしては、制服や体操服、通学かばんの選定に関することや、PTA組織の運営に関することを想定しています。

3つ目の事務・施設部会は、委員構成として、小中学校の教頭と事務職員を想定しています。協議内容は、中学校の設備改修や引越し関係、備品の移転に関することなどとしております。

最後の教育課程部会は、委員構成として、小・中学校長2人、小・中学校教務主任2人、小・中学校生徒指導主事2人、小・中学校PTA会長2人で、いずれも小・中から1人ずつを想定しています。協議事項は、校訓の制定や学校教育目標、統合前の交流事業、教育課程等の教育内容の策定、学校行事、部活動やクラブ活動、生徒指導及び生徒会・児童会に関することを協議していただくことを想定しております。

また、検討委員会のなかでもご意見がありました、放課後児童クラブや児童館に関しましては、この設置協議会での検討事項に含まず、地域住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、こども課を中心に市当局で協議することを想定しています。

今ほど、設置協議会と部会の構成案を申し上げましたが、統合校の設置に関する具体的な事項を協議するものになりますので、この福光地域学校統合検討委員会の検討委員と同様に、引き続き各団体の代表者の方等に設置協議会と部会の委員をお願いしたいと考えています。この統合検討委員会から引き続き設置協議会の委員も引き受けていただける方もいらっしゃれば、ぜひお願いしたいと考えています。

今日のこの場でも、今ほど申し上げた案に関するご意見をお聞きしたいと思っておりますが、今初めてお出した資料ですので、期間を設けてご意見をお聞きした上で、全てのご意見を反映できるわけではありませんが、ご意見をもとに事務局で協議会の案を修正して原案を作ります。設置協議会の構成案を確認した後に、この検討委員会と同様に、各団体から委員の推薦をお願いするという形を想定しており、5月の第1回設置協議会から実際の具体的な協議を開始することを想定しています。

#### (委員長)

今の段階でご質問やご意見があれば、この場でお聞きしたいということですので、ご意見があればお願いします。

#### (委員H)

この検討委員会の委員から引き続き、設置協議会の委員もお願いしたいという説明がありましたが、ここにいるPTAの役員をされている方は、多分ほとんどが4月で入れ替わると思います。この検討委員会のときもそうでしたが、半分ぐらいの委員が途中で入れ替わりました。やはり、途中から委員になると、話が分からなかったり、意見もなかなか言えなかったりと、少なからず違和感がありました。

設置協議会は、約1年半の間に10回ほど開催されるとのことですが、例えば、途中でPTA会長が交代すると、せっかくこのメンバーで1年間協議してきたのに、またメンバーが入れ替わり、なかなか話が前に進まないようなことが出てくると思います。例えば、最初に設置協議会の委員を引き受けていただけた場合は、肩書によらず、最後まで委員を務めていただくようにすれば、中身のある協議ができると思います。

#### (教育長)

そのとおりだと考えています。なお、この資料で会長と記しているのは、会長がその団体の責任者だということを踏まえて委員の構成案としてお出したものです。全て会長が設置

協議会に出るということは思っていないし、反対に、会長と関係なしに委員を決めるということも思っていない。

また、「この団体が設置案に入っていない」という意見もあると思いますが、ご意見をいただけましたら、検討してまいります。

#### (委員H)

もう一点質問です。例えば、校名とか制服を決定するときは、この検討委員会での協議のプロセスと同様に、各団体でアンケートを取ったりした上で決めるのか、それとも、設置協議会の委員のなかで決めていくのでしょうか。

#### (事務局)

部会のなかで協議いただいた結果、これは皆さんに意見を聞くべきだということになれば、アンケートを取ることも当然あります。一方で、これは部会内の役員で担当して決めればよいという内容のものもありますので、部会のなかで協議いただきたいと思います。

過去の南砺つばき学舎や利賀学舎、五箇山学舎の設置協議会でも、アンケートを取って進めた実例がありますので、それらを参考にしながら進めていきたいと考えています。

#### (委員J)

総務部会の保育園・幼稚園代表者が、仮とはいえ、3人となっています。福光地域の保育園と幼稚園は全部で5園ありますが、各小学校区から1人ずつの計3人となると、必ずどこかが取り残されたり、意見が全然反映されない可能性があるように思います。

#### (教育長)

それもおっしゃるとおりだと思います。委員の負担が大きくなると思い、各小学校区から1人ずつの計3人という最低ラインでたたき台を作りましたが、それぞれの園のご意見を伝えるためにも5人の委員が必要だということであれば、改めて教育委員会で検討します。

#### (委員C)

統合小・中学校設置協議会の下に部会があるという形ですが、こちらは五箇山学舎などの設置協議会の形態を参考にされたのでしょうか。

#### (事務局)

南砺つばき学舎、利賀学舎、五箇山学舎をベースに考えています。ただ、今回は、小・中が同時期に統合し、かつ、福光地域の小・中という土台が共通している部分がたくさんありますので、小・中それぞれで設置協議会を設ける形にはしていません。その部分は南砺つばき学舎、利賀学舎、五箇山学舎とは異なる構成になっています。

#### (委員O)

設置協議会の開催時期は、令和8年5月から令和9年12月までとのことですが、統合時期は令和10年4月1日です。令和10年1月から3月までのわずか3か月で、協議会で決めたことを実行するというのは、タイムスケジュール的にいかがでしょうか。

#### (事務局)

設置協議会が全て終わってから初めて動くのではなく、部会で協議した上で設置協議会で決定した事項は、設置協議会の閉会を待たずとも、順次取りかかっていきます。

例えば、校名に関しては、議会の議決が必要なので、早急に決めていただき、決めた校名で進めていきます。冒頭でもご意見がありました通学路の安全などについても、工事が必要

となる部分は必ずあると思いますので、開校に間に合うように取りかかる必要があるので、決まったものから順次進めていきます。

#### (教育長)

各協議項目の具体的なタイムスケジュールを、教育委員会で用意します。

#### (委員O)

統合小・中学校設置協議会の委員が10人程度というのは、各部会が10人程度ということでしょうか。

#### (事務局)

統合小・中学校の設置協議会が10名程度で、部会はもっと人数が増える想定です。各部会の構成委員の内訳は先ほどご説明しましたが、今回提出したものは叩き台であり、あくまでも基本的な人数です。例えば、校区ごとに計3人と書いてありますが、それを計5人にするなどといったことは、今後協議して詰めていきます。ただ、人数が多すぎても大変ですし、色々な部会を兼ねる方もいらっしゃると思いますので、その辺りも含めて検討していきます。

#### (委員M)

地域づくり協議会での話合いのなかで出たことを、ご紹介します。

今、小学校では、各校でふるさと教育を充実させて取り組んでいますが、小学校が一つになったときに、福光地域のふるさと教育の中心をどこにするのかということが話題になりました。福光地域の子どもたちが自慢でき、自信を持って言えることがなくなってしまうのではないかという懸念です。

令和10年から小学校が一つになるのであれば、福光地域のふるさと教育の全体構想のプランを立ち上げ、福光地域を愛する子どもたちを育てることが重要になります。教育課程部会になると思いますが、そのような体制づくりをしてほしいという意見が出ました。

#### (教育長)

教育課程部会で、責任をもって取り組んでまいります。

#### (委員長)

何点かご意見がありましたが、分からないところがまだあるかと思います。ご意見等があれば委員会に提出いただき、それらを踏まえ、よりよい組織づくりができるものだと思います。

## 5 次回委員会の日程

#### (事務局)

今回の検討委員会で提言内容を定めることができましたので、福光地域学校統合検討委員会は、今回をもって終了といたします。今後は、提言書を完成させ、提言書を教育委員会に提出する日程を調整し、4月中に南砺市立学校のあり方検討委員会を開催する流れとなります。その開催後、統合小・中学校設置協議会を設置し、令和10年4月1日の統合小学校と統合中学校の開校に向けて具体的なことを協議いただくことになります。

また、設置協議会に関してご意見がありましたら、2月27日までにご意見をいただけたらと思います。全てのご意見を反映できるわけではないですが、ご意見をもとに設置協議会の素案を固めてまいります。

## 6 副委員長挨拶

(副委員長)

福光地域の学校統合を協議するに当たり、委員の皆さんからは真摯な意見をいただき、本当にありがたかったと思っております。このような形で協議し、方針を決めることができたのは非常に良かったですし、財産でもあります。このチームワークという財産をもう少し勢いづけながら、引き続き、設置協議会に入っていければと思っております。設置協議会の素案を見ましたが、まだまだ甘いので、これもブラッシュアップいただきたいと思っております。

それぞれの意見はありますが、最後は一点にまとめていかないと物事は成り立ちません。異なる年齢層の人たちや、様々な立場の人の意見をどのようにまとめていくかというのは、これからの一番の課題です。しかし、その課題を乗り越えることにより、高みの教育メソッドができると思いますので、また皆様にはご期待申し上げたいと思っております。

最後になりますが、委員長には他地域から来ていただき、異なる地域のものの考え方や地域のやり方というのがなかなか分からないなかで、本当にご苦労なさって、今日まで導いていただいたことに、地元を代表して感謝を申し上げたいと思っております。

また、我々は、総合的な考え方をもって教育委員会に提言したいということをおもっております。これで終わったわけではなく、今後ともしっかりと高みを目指すという原点を忘れずに頑張っていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。